

法人・個人どなたでも

普段は安く自由にお使いいただけます。

普段の車が、災害時は支援車に！

災害時返却カーリース

月額 10,000円 (税別)

車検代・自動車税込、契約手数料なし
軽自動車、契約期間1年

「災害時、被災地に車が足りなくなる状況をなんとかしたい」

私たちは、災害時に寄付で車を集めて無料で貸し出す支援活動を行っています。

災害時に車をできるだけ早く集めるために、

災害が起こった時に車をお返しいただく約束のカーリースを始めます。

条件は？

災害の時、10日以内に返却できる方

- ・災害発生後、当協会から要請があった場合、10日以内に車を返却いただけます。契約は終了となります。
- ・契約は1年単位です。当協会からの要請に基づいた途中解約は、解約月までお支払いいただけます。
- ・法人、個人を問わず契約可能です。審査があります。
- ・任意自動車保険は借主にて加入いただけます。
- ・リース中の維持費や修理代等は借主負担です。事故等により廃車となった場合は途中解約となり違約金が発生します。
- ・全車禁煙です。
- ・日ごろから点検を行うなど、大切にお使いください。

どんな車？

寄付いただいた中古の車です

- ・軽自動車または軽トラックです。
- ・年式が古いものや走行距離が長いものもあります。
- ・車種はお選びいただけます。(数日試乗できます)
- ・当協会のロゴを貼っています。

日本カーシェアリング協会って？

東日本大震災後に宮城県石巻市にできた非営利組織です

- ・寄付車を利用して地域づくりや、生活支援、災害支援活動等の社会貢献活動を行っています。

お申込み・お問い合わせ

※メールまたは電話でご連絡ください。

一般社団法人日本カーシェアリング協会

E-mail : info@japan-csa.org TEL : 0225-22-1453 FAX : 0225-24-8601

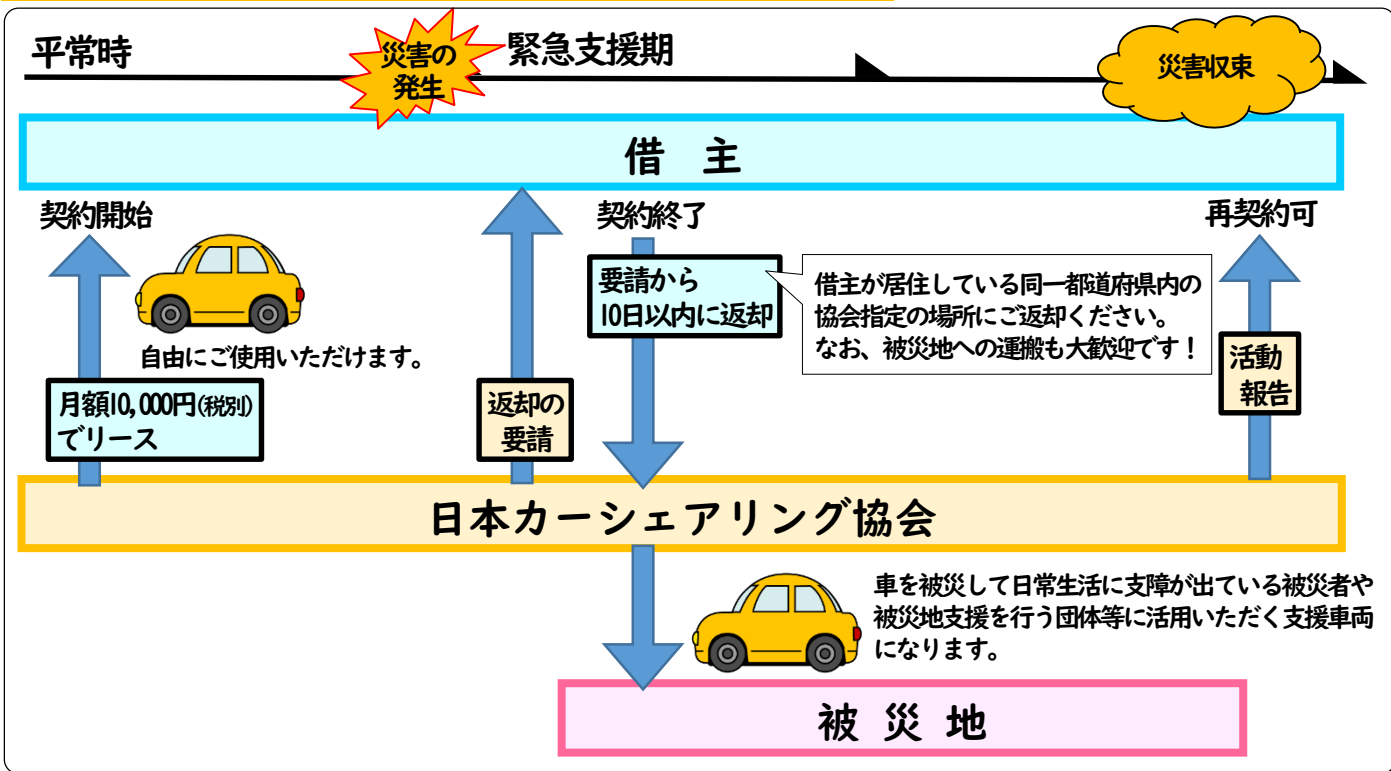
〒986-0813 石巻市駅前北通り一丁目5番23号 WEB : <https://japan-csa.org/>



石巻発、寄付車をつくるやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association



災害時返却カーリースの被災地支援イメージ



Q 返却の要請はどんな時にあるの？

地震や水害等の災害が起こり被災地に車が必要な状況と当協会が判断した際、車の返却を要請をさせていただきます。現場から近い借主から要請を行いますが、被災地で車が不足している場合は遠方の借主にも要請させていただきます。

Q どこで借りられるの？

当協会がこれまで災害対応を行った以下の地域の拠点で手続きできます。詳しい場所は変更の可能性もあるため、まずはご相談ください。

拠点：宮城県石巻市、宮城県丸森町、栃木県栃木市・福島県いわき市、佐賀県武雄市

Q 途中解約できないの？

1年契約ですので、更新日のある月に解約できます。途中解約は、違約金が発生します。

Q 要請を受けてから10日以内に車を返却できない場合はどうなるの？

返却を前提とした契約ですので、違約金が発生します。

Q 返却した車はどういった支援活動に使われるの？

当協会が行う被災地での支援活動で使用します。車を失った被災者の方、活動に車が必要な支援機関等へ車を一定期間無料で貸し出す活動です。車を失った被災者は、片付けも買い物も行政手続きも難しくなり、途方に暮れ困り果てます。また、支援団体も車が足りないと活動が制限されます。このように災害が起こるといつも車が不足して困っている被災地にいち早く届けられる車を全国に配備する、それがこのカーリースの目的です。

Q 車の名義はどうなるの？

契約に際し、名義変更を行います。所有者は当協会ですが、使用者は借主となります。

Q 車の修理はどうするの？

車の修理やメンテナンスは、借主の負担で適宜行ってください(指定の工場はありません)。なお、車検は当協会の負担で行います。

Q 車にステッカーは掲示できるの？

法人の場合、社名入りステッカーを車体に貼り付けます(ステッカー代別途5,000円)。不要な場合はお申し付けください。また、ご希望に応じて契約時に協会の取組についての社員向け説明会を無料で行います。

Q 自治体でも借りられるの？

もちろんです。連携する自治体がそれぞれで導入していただくと、災害時に連携した自治体から被災した自治体に支援車両を集められるなど、スムーズな支援活動につながります。自治体同士の連携体制の一つとしてぜひご検討ください。